

IV 出願手続き

1 出願方法

出願書類の 受付期間	令和6年9月4日（水）から令和7年1月31日（金）（必着） 郵送または持参（郵送の場合は「簡易書留」で送付し、送達日時を確認してください）
提出先	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県 農林部 森づくり課 総務・森林企画担当（埼玉県庁本庁舎5階） 〔問合せ〕TEL 048-830-4300（直通）

2 出願書類

種類（名称）	様式	参照ページ及び参考	備考
奨学生願書	様式第1号	参照：「V 出願書類の書き方」（9頁） 参照：記入例1（11頁）	出願人が記入
奨学生志望理由	—	参照：記入例2（12頁）	出願人が記入
合格通知書の写し	—	進学先が決定している方は、合格が確認できる書類の写しを提出（原本不要）	該当者のみ
成績証明書	—	6か月以内に交付された未開封のもの （開封されていた場合は無効） ※調査書での代用可 ※高卒認定の方は、合格成績証明書を提出 参照：2 成績の要件（4頁）	学校等に作成を依頼
推薦書	様式第2号	開封されていた場合は無効 参照：3 推薦の要件（4頁） 参照：3 推薦書（10頁） 参照：記入例3（13頁）	学校等に作成を依頼
本人及び世帯員に関する調書	別紙1	参照：「VI 収入の要件について」（15頁） 参照：記入例4（14頁）	出願人が記入
住民票	—	・世帯員全員の本籍及び続柄が記載されているもの ・6か月以内に発行されたもの ・マイナンバーの記載がないもの	市町村役場で取得
（市町村民税）課税証明書又は非課税証明書	—	令和6年度（令和5年分）のもの	市町村役場で取得
連帯保証人に関する書類	—	参照：（2）必要な書類（8頁） 出願時に連帯保証人が決まっていない場合、書類がそろっていない場合、願書にその旨を記載	—

※ 願書受付順（全ての必要書類が不備なく提出された順）に、3項の出願資格について審査を行い、予約採用者を決定します。予約採用者が定員を上回った場合、補欠採用となります。